

2 官民協働

官と民がそれぞれ得意な分野で知恵を出し合い、新たなビジネスチャンスの拡大にもつながる協働の仕組みを生み出す。

(1) オープンガバメントの推進

地域経済の活性化や県民生活の利便性の向上を図るため、行政が持つビッグデータや公共インフラなどを民間に開放することにより、新たな価値を創造し、企業等のビジネスチャンスにつなげる。

ア 行政データの積極的活用

企業等による新たな事業・サービスの創出や県民生活の利便性の向上につなげるため、行政が持つ様々なデータなど、ソフト面での民間開放を推進する。

○ 行政情報のオープンデータ化の推進

企業等が行政情報を活用しやすくするため、民間ニーズを把握した上で、庁内で保有している行政情報について様式の統一化等を実施し、オープンデータ化を推進する。

さらに、公開場所を一元化するため、庁内で保有するデータを2次利用できる形式にてワンストップで入手できるシステムを構築する。

取組内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
・庁内で保有している行政情報の確認と民間ニーズの把握	確認	民間ニーズの把握	
	検討	実施	
・様式の統一化等の実施			
・一元化システム（データカタログ）の構築	調査	要件定義	設計開発
			システム稼働

○ 統計情報の利活用の促進

企業等による統計情報の利活用を促進するため、統計情報のポータルサイト「彩の国統計情報館」の統計情報を更に充実させるとともに、Excel形式など2次加工できるファイル形式での統計情報の提供を増加させる。

さらに、利用者ニーズに応じて機械処理に適した形式（XML形式等）での公開を検討する。

取組内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
・2次加工できるExcel形式等での公開推進 ・機械処理に適した形式(XML形式等)での公開の検討・推進			
	方式検討 → 試行	対象拡大	

イ 公共インフラの民間開放

企業等のビジネスチャンスにつなげるとともに、地域の活性化や再生可能エネルギーの推進などを図るため、河川敷地や農業用貯水池など、ハード面での民間開放を推進する。

○ 河川敷地の利活用

国の規制が緩和され、民間事業者等による河川敷地の利用（オープンカフェ、バーベキュー場等）が可能となった。

そこで、民間のノウハウや活力を導入して、水辺に「新たな魅力」と「賑わい」を創出し、地域外からの入込客により地域の活性化を図るため、民間事業者等による河川敷地の有効活用に向けての支援を行っていく。

取組内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
・オープンに向けた技術的指導、支援	3箇所オープン	5箇所オープン	市町村の希望を踏まえ目標設定



○ 農業用貯水池の水面利用

再生可能エネルギーの導入を促進するため、土地改良区が農業用貯水池の水面を民間事業者に貸し付け、太陽光発電（フロート式メガソーラー）に利用できるよう支援する。

また、この事例をモデルケースとして、県内の他の土地改良区においても再生可能エネルギーの導入を促進する。

取組内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
<ul style="list-style-type: none"> ・先行事例稼働 ・先行事例の課題等検証、検証結果の提供 ・再生可能エネルギー導入施設の拡大 			
	→		
		→	
			→

【桶川市の東部工業団地内調整池の事例】



○ 見沼田圃公有地の貸付け

歳入を確保し公有地の管理コストの削減を図るとともに、見沼田圃での農業の振興と農業者等のパワーを活用した緑地空間の保全を図っていくため、さいたま環境創造基金によって買取りをした土地を農業者や法人等に農地として貸し付ける取組を推進する。

取組内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
<ul style="list-style-type: none"> ・見沼田圃公有地の貸付け 	1 h a		
		1 h a	
			1 h a

(2) 民間とのパートナーシップの拡大

官から民に協力を求める従来型の連携にとどまらず、企画の段階から民の創意工夫やノウハウ等を取り入れ、Win-Win の連携事業を推進するとともに、県民サービスの向上を目指し民間委託の拡大を進める。

新たな需要の掘り起こしや企業の増益などにつながる官民連携モデルを構築し埼玉から全国に発信する。

ア 民間との Win-Win な関係の構築

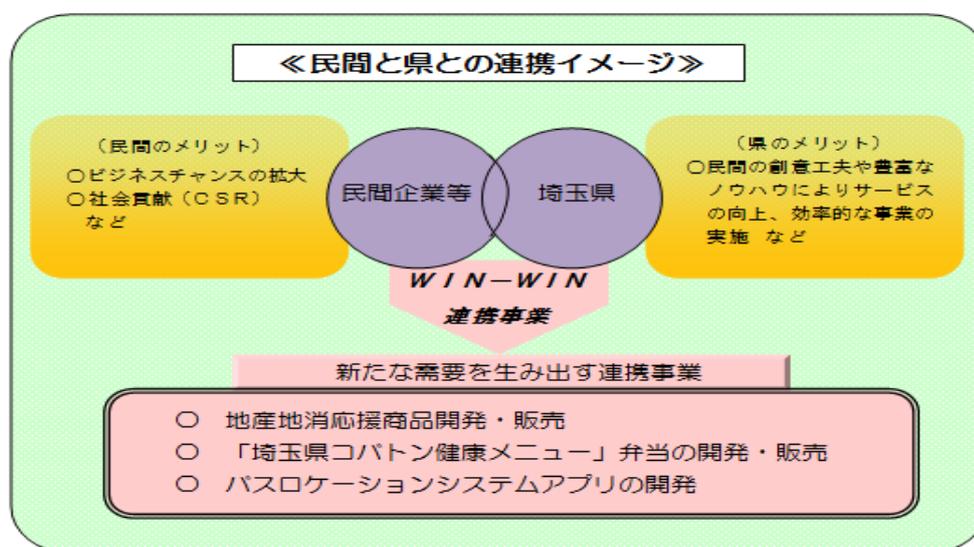
官民の多様な主体が、それぞれの特徴を活かし共に知恵を出し合い、相互に利益を得る Win-Win の関係を構築する連携を推進する。

官と民の連携により生み出されるパワーにより、県民サービスの向上を図るとともに県政の課題解決を進める。

○ 企業との包括的連携協定を活用した事業の推進

民間との Win-Win の関係を構築し、県民サービスを向上させるため、多様な民間企業との包括的連携協定を締結する。この協定に基づき、地産地消、環境保全、地域の安心・安全など幅広い分野で連携して、企業にメリットをもたらすと同時に県政の重要施策を効果的に推進する事業を実施する。

取組内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
・企業との連携事業の推進	連携事業数45件	連携事業数50件	連携事業数55件



○ 民間と連携した学校校舎等の耐震化の促進

私立学校の校舎・園舎の耐震化を促進するため、建築士団体の協力を得て、耐震化促進セミナーを開催するなど、耐震化率の向上を目指していく。

取組内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
・耐震化促進セミナー及び学校訪問の実施 ・効果の検証		耐震化率100%	
	→		

○ 家族滞在施設の民間による運営

平成28年にオープン予定の小児医療センター新病院に民間との協働で家族滞在施設を設置し、民間側の設備投資と県側の運営費の大幅な軽減に寄与する。設置後は、民間の豊富なノウハウを生かした運営により患者家族へ温もりの感じられるサービスを提供する。

取組内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
・新病院建築工事、家族滞在施設設置準備 ・新病院オープン、家族滞在施設設置・運営			
		→	→

イ 民間委託の拡大

業務の民間開放を積極的に進め、民間のノウハウを活用して、サービスの向上や業務の効率化を図るとともに、あわせて企業等のビジネスチャンスの拡大も図る。

○ 県税事務所における民間委託の拡大

民間のノウハウを活用し、サービスを向上させるため、県税事務所のうち徴税吏員としての権限を要しない窓口業務等について、履行状況・効果の検証をしつつ、民間委託の拡大を図る。

取組内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
・効果等の検証 ・業務内容の検討 ・導入事務所の拡大			→
	準備	→ 拡大	
			→

○ 試験事務の民間委託の拡大

民間のノウハウを活用し、業務を効率化させるため、毒物劇物取扱者試験等の試験事務の一部業務（試験当日運営等）について、民間委託の拡大を図る。

取組内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
・毒物劇物取扱者試験の一部委託 ・准看護師試験事務の一部委託 ・他試験へ委託拡大			→
			→
			→

○ 高等技術専門校における民間委託訓練の活用

民間のノウハウを活用し、効果的な職業訓練を実施していくため、高等技術専門校の訓練科を時代のニーズに合ったものに見直し、民間委託訓練の活用を図る。

取組内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
・訓練科の見直し ・民間委託訓練の活用	建築デザイン科の募集停止	建築デザイン科の廃止	
		→	→

(3) 共助社会づくりの推進

生産年齢人口の減少により、社会経済活動に関わる人口が減少する中、地域社会や経済が健全に維持・発展していくためには、住民・NPO・企業等が自ら主体的に地域社会に関わり、共に支え合っていくことが求められている。

そのため、共助社会に向けた新たな仕組みづくりを進めるとともに、共助による取組の充実・拡大を図ることで、健全な地域社会や経済の維持・発展を目指す。

ア 共助の新たな仕組みづくり

地域の人々が共に支え合う共助の取組を拡大し、日本一の共助県を目指すため、共助社会に向けた新たな基盤づくりやきっかけづくりを行う。

○ 共助の取組の拡大・強化

地域の課題解決を図ろうとするNPOや自治会等へ、スキルやノウハウ、人生経験を活かして社会貢献したい専門家をつなぎ、共助の取組を拡大・強化する。

また、専門的知識やノウハウを有する中間支援NPO法人が実施する、他のNPO法人を育成支援する事業（認定・指定取得セミナーの開催、行政書士等の専門家の派遣）に対して支援を行うことなどにより、寄附者の税額控除等の優遇措置のある認定・指定NPO法人の増加を図り、中核的NPO法人を育成していく。

取組内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
・共助仕掛人によるマッチング			1,000
・認定・指定取得支援の実施			取得法人100法人

○ 声かけサポートによる駅ホームからの転落防止対策の推進

駅ホームからの転落防止のためのソフト対策として、広く県民に視覚障害者への声かけサポートを普及させるため、そのリーダーとなる者（サポートリーダー）を養成し、声かけサポーターの増加を目指す。

取組内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
・サポートリーダー養成 ・リーダーによるサポーター育成への支援	サポーター500人	サポーター1,500人	サポーター2,500人

○ 共助による高齢化団地活性化の推進

高齢化が進んでいる県営住宅の一部住戸をシェアハウス向けに改修するなどし、団地への貢献活動を条件に入居した学生や子育て世帯によって自治会活動を活性化させるモデル事業を実施する。

取組内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
・モデル事業の実施			

イ 共助の担い手の拡大

地域社会での共助の担い手の拡大を目指し、共助の取組における担い手の拡大に向けた支援の充実・拡大を図る。

○ 自助・共助による地域防災力の強化

自助・共助による地域防災力の強化を推進するため、県被害想定調査で被害が大きい市町村をモデル市町村として選定し、家具の固定などの自助の取組を促進する。また、自主防災組織リーダー養成講座を拡大し自主防災組織リーダーの養成を加速させる。

取組内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
〔自助の取組〕 ・モデル市町村の取組推進	2市		
		2市	
〔共助の取組〕 ・県による自主防災組織リーダー養成	養成人数2,000人	養成人数2,000人	養成人数1,000人

○ コバトンお達者倶楽部事業の実施

高齢者の「閉じこもり」を防止するためのきっかけづくりとして、民間企業・事業者の協力を得て、登録店で買物をすると特典が与えられる仕組みを構築することにより、高齢者が気軽に外出する環境づくりを進める。

○ 自主防犯活動の活性化の促進

自主防犯活動の更なる活性化を図り、安全で安心な地域づくりを推進するため、市町村との連携・協力により、「青色防犯パトロール」（青色回転灯を装備した車両による防犯パトロール：通称『青パト』）の普及・拡大を促進する。

取組内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
・青色防犯パトロールの普及・拡大	青パト車両 600台	青パト車両 700台	青パト車両 800台

【青色防犯パトロールによる防犯活動】

